

予算第3号議案

平成31年度神戸市食肉センター事業費予算

平成31年度神戸市食肉センター事業費の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ953,608千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額	食肉センター整備事業	204,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利率	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

平成31年2月12日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 事業収入		千円 208,611
	1 使用料及手数料	159,587
	2 諸収入	49,024
2 繰入金		540,996
	1 他会計繰入金	540,996
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 市債		204,000
	1 市債	204,000
歳入合計		953,608

歳 出

款	項	金額
1 事業費		千円 685,110
	1 職員費	65,770
	2 運営費	415,099
	3 施設整備費	204,241
2 繰出金		266,498
	1 他会計へ繰出金	266,498
3 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳出合計		953,608

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
工業用水・汚水処理設備改修 オゾン施設改修	平成31～32年度	千円 72,000
	平成31～32年度	17,000